

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 愛知県長久手市岩作三ヶ峯3番13
氏名 株式会社オーテック
代表取締役 大村 吉正

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和5年10月16日

許可の有効年月日 令和10年10月15日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬 積替え又は保管行為を含まない 以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥、無機汚泥を含む）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板を含まない）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装を含み、自動車等破砕物、廃プリント配線板を含まない）、ガラスくず等（廃ブラウン管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない）、鋳さい、がれき類、ばいじん

（以上16種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。
含む：石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

積替え又は保管行為を含まない。

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年10月16日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成30年10月29日	変更届（運搬施設）
平成30年11月12日	変更届（運搬施設）
令和元年8月14日	変更届（運搬施設）
令和元年10月11日	変更届（運搬施設）
令和元年11月20日	変更届（運搬施設）
令和2年2月28日	変更届（運搬施設）
令和2年3月16日	変更届（運搬施設）
令和2年5月20日	変更届（運搬施設）
令和2年6月29日	変更届（運搬施設）
令和2年7月16日	変更届（運搬施設）
令和2年11月6日	変更届（運搬施設）
令和3年4月8日	変更届（運搬施設）
令和3年7月8日	変更届（運搬施設）
令和3年10月25日	変更届（使用人）
令和4年6月17日	変更届（運搬施設）
令和4年7月5日	変更届（運搬施設）
令和4年9月16日	変更届（運搬施設）

裏面

令和4年11月1日 変更届(運搬施設)
令和5年4月25日 変更届(運搬施設)
令和5年10月16日 産業廃棄物収集運搬業更新許可

5. 積替え許可の有無 有・無
市名 許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
有